

令和元年 8月20日

報道関係者 各位

島原市特産品認定制度（島原スペシャルクオリティ）の第15期認定について

標記の件につきまして、「第15期特産品認定審査会」を開催し、審査を行いましたので、その結果および認定証交付式についてお知らせします。

記

■島原市特産品認定委員会「特産品認定審査会」

- 開催日時 7月23日（火） 13:30～
- 審査会場 有明公民館（有明町大三東戊1438-1）
- 認定数 11点（7事業所） ※認定数合計 120点（55事業所）

■認定証交付式

- 日時：8月22日（木） 11:00～
- 会場：有明総合文化会館 1階 研修室1
- 出席者：認定事業所、島原市特産品認定委員会委員長

＝島原スペシャルクオリティ HP＝

<http://www.shimabara-sq.com/> 「島原スペシャルクオリティ」で検索



島原スペシャルクオリティとは、
島原の素晴らしい特産品を厳選し、
認定したブランド商品です。
このブランドマークは、その証です。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市しまばらブランド営業課
担当：隼田 電話：68-5487
E-mail：brand@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

島原市特産品認定制度「島原スペシャルクオリティ」 第15期 特産品認定審査会 開催概要

【制度の目的】

「商品性」、「独自性」、「信頼性」などを判断基準とした認定審査会の審査を経て、「島原スペシャルクオリティ」として認定し、それら特産品のPR・販路拡大を通じ、島原市の知名度と魅力を高め、もって地域経済の活性化を目指すものです。

※審査会は、年2回開催しております。

1 開催日時

令和元年7月23日（火） 13：30～

2 会場

島原市有明公民館 講義室

3 認定特産品決定方法

流通の専門家等で構成する認定審査会において、申請にかかる特産品につき、「商品性」、「独自性」、「信頼性」の項目を、下記の要領にて、総合的な審査を実施した。

（1）現品審査

申請にかかる特産品につき、審査員、申請者の対面による審査を実施。

（2）総括審査

現品審査後、審査会全体での協議により、認定の可否を決定。

4 認定特産品 ※認定特産品の一覧は別紙のとおり

認定数 11点（7事業所） ※認定合計 120点（55事業所）

島原市特産品認定制度 認定商品一覧<第15期>

審査日:令和元年7月23日

	特産品	事業所名
1	島原しし万石メンチカツ	株式会社椿説屋
2	自家製辛子明太子	株式会社まどか
3	かんざらしきなこプリン	三勇堂菓子舗
4	あご蒲	有限会社杉永蒲鉾店
5	プレミアム福プリン	株式会社松本ポートリー
6	真心たっプリン	株式会社松本ポートリー
7	白雪ふるっプリン (ストロベリー、マンゴー、ブルーベリー)	株式会社松本ポートリー
8	スモたまくん キミノカチ	株式会社松本ポートリー
9	ARAN15(阿蘭15)	合資会社山崎本店酒造場
10	豆乳生キャラメル	有限会社 尾崎食品
11	お豆腐生チョコ	有限会社 尾崎食品

11商品

7事業所